

令和4年11月29日
庁議資料

DX推進に関する中間報告書

令和4年11月
DX推進委員会作成

DX推進委員会における将来的視点

人口構造の変化
市財政規模の縮小
場所という概念の希薄化
個々のライフスタイルを尊重した価値観

働き方
改革

業務
効率化

新規事業
や新サービ
スの提供

○地方公共団体情報システムの標準化・共通化及びガバナメントクラウド対応

○働き方改革（BPR）

○行政情報のデータ化
○統合型・公開型GISや3Dデータモデルの導入
○オープンデータの拡充
○官民データの利活用
○庁内電子決裁の導入
○市民向け電子申請の拡充と電子決済機能の導入

○デジタルデバイド対策
○公共施設のWi-Fi環境整備
○地域ポイントの活用

dX
変革とは..

デジタル活用は、あくまで目的を達成するための手段である

重要なのは
在り方自体を
見直す
「X」

・職員の意識改革
・業務改革
・サービスの提供方法の変革
・組織改革
・窓口機能の見直し
・施設機能の見直し

職員の「well being」向上による
生産性向上と市民サービスの向上

市民サービスに直結する
組織体系・窓口対応の見直し
既存施設の在り方の検討

市民サービスの維持・向上

『非接触型の場所・時間に捉われない市役所の実現』
モバイル市役所

モバイル市役所の実現のために未来戦略会議報告書で示された 3つの方向性とステップに地域社会のDX推進と実現を追加

1. 行政手続の電子化の推進

市民が場所・時間に捉われず、簡単に行政手続やサービスの申請・問い合わせができる行政サービスシステムの構築。

2. 働き方の改革

場所に捉われず仕事ができる環境を構築することで、人口減少時代においても優秀・多様な人財を確保できる風土づくり。

3. 施設の在り方の見直し

市役所という「場所」としての価値が低下し、バックオフィス業務やシェアオフィスによる他業種交流等の新たな価値を提供していくこと等を主とする業務体制の見直し及び施設としての在り方の見直し。

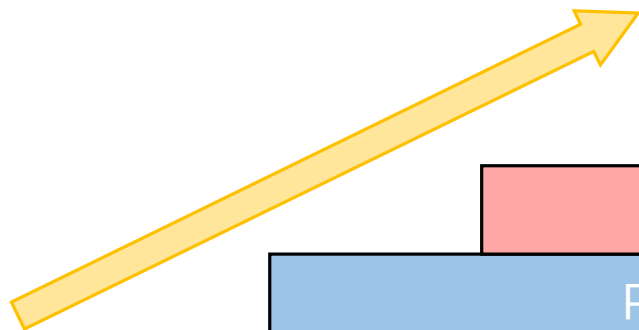
目指す姿: モバイル市役所・地域社会のDXの実現

Phase3: 施設の在り方の見直し

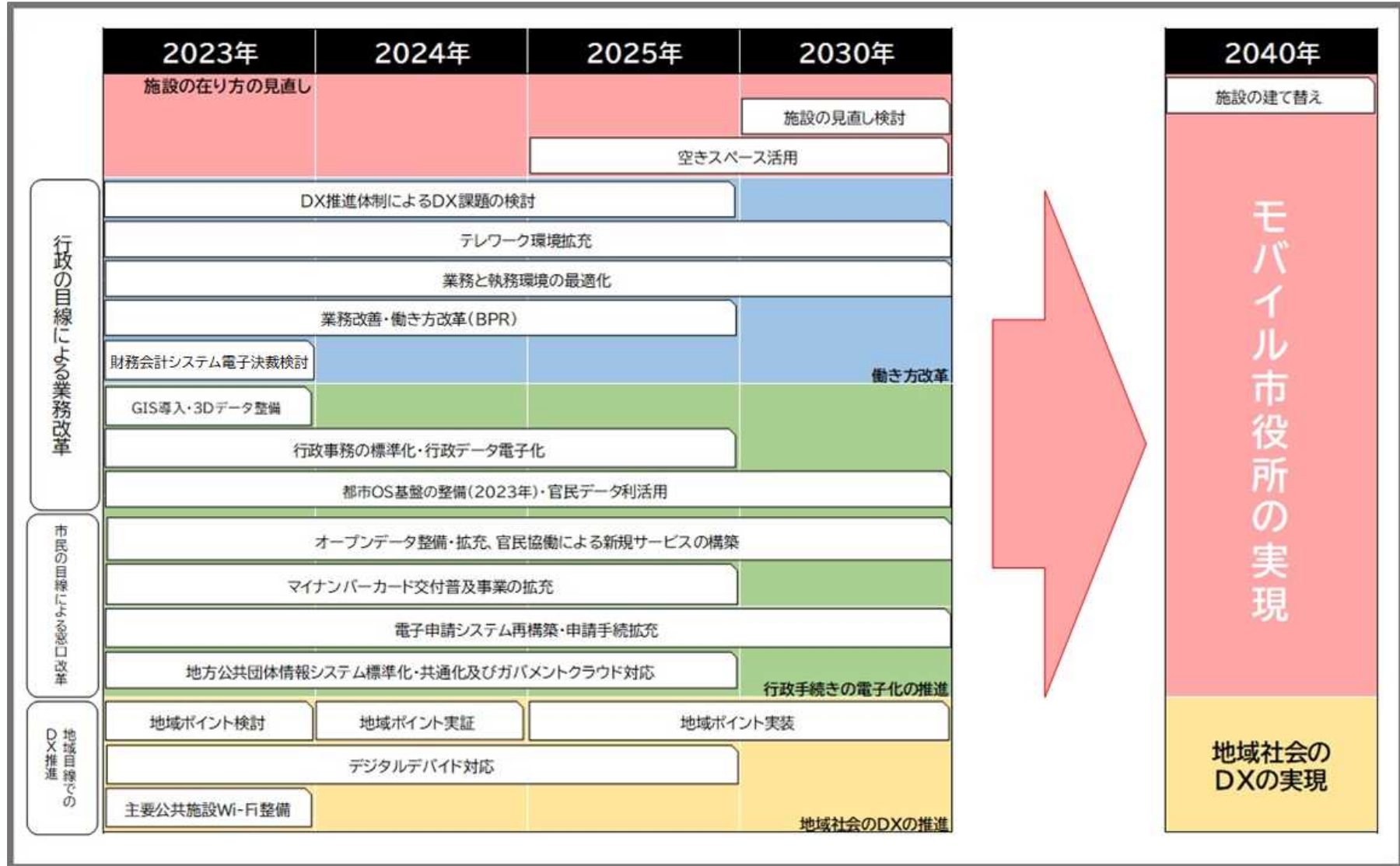
Phase2: 働き方の改革

Phase1: 行政手続の電子化の推進(全ての土台)

連携
地域社会の
DXの推進



モバイル市役所・地域社会のDXの実現に向けて



DX推進部会における課題検討(中間報告)

地方公共団体情報システムの 標準化・共通化及びガバメントクラウド対応

庁内のDX

現状(As Is)

- ・市の基幹システムについては戸籍を除いてオンプレミス形式となっている
- ・システムについて一定のカスタマイズがされている
- ・市の独自施策については基幹システムから必要なデータを活用している

目指すべき姿(To Be)

- ・基幹20業務の令和7年度末までのガバメントクラウドへの安定的な移行
- ・移行後のシステムは標準化の影響や市の独自施策等の対応によって市民サービスが低下することなく、従来通りの業務ができること

課題

- ・移行スケジュールとリース期間重複
- ・ベンダーによる標準化対応が予定通り可能か
- ・ベンダーロックインの解消が掲げられているが、全国的な取組みのため、移行時においては解消ができない
- ・早期のFit&Gapは標準仕様書の変更により現行のシステムの確認やベンダーとの調整に手戻りが発生しないか
- ・基幹系システム以外のシステムの対応
- ・総合的なパッケージにおいて標準化するものとししないものの対応

検討・提案

- ・来年度以降にリースアップを迎えるものについては再リースを行うことを共有
- ・各ベンダーに対して調査を依頼し、各ベンダーにおける標準化対応について現行で対応できないベンダーが無いことを確認、調査に基づきリスケジュールを行った
- ・Fit&Gapは標準化に対応した各ベンダーの仕様を早期に取り寄せて実施する
- ・令和4年度中に基幹システムを利用している独自施策の洗い出しと対応について検討を行う

経費

--

電子決裁の導入

庁内のDX

現状(As Is)

- ・文書管理システムと庶務事務システムについて電子決裁の導入作業が進んでいるが、財務会計システムについては未対応である
- ・民間で先行している電子契約について未対応である

課題

- ・電子決裁に馴染むものと馴染まないものがあるため、電子化の範囲の考え方が必要
- ・電子文書の増によるファイルサーバ容量の枯渇
- ・電子決裁の前提となる文書の電子化そのものの考え方や管理方法の検討が必要
- ・電子的な手続となることによる例規の対応と確認
- ・財務会計システムの単純な導入は、担当の業務が煩雑になる可能性があり、どの様に導入するかは検討が必要
- ・民間で先行している電子契約の対応について検討が必要

経費

目指すべき姿(To Be)

- ・電子決裁が可能である業務について令和6年度末までに対応が可能となること
- ・電子決裁により、庁内のペーパーレス化やはんこレス化、決裁のために該当文書を持ち職員が移動する時間の省略化など事務の効率化が図られていること

検討・提案

- ・先行導入する文書管理システムにおいて、電子決裁の範囲の考え方について検討し、庁内事前説明会にて周知
- ・文書管理システムの改修に伴いファイルサーバを増強するとともに、働き方改革DX推進部会でのフォルダ整理の考え方と連動する
- ・財務会計システムについては先行自治体への視察を行う
- ・東京電子自治体共同運営を通じて、契約係及び希望の主管課契約の電子契約を令和5年度に開始できるか検討

統合型・公開型GIS等の導入

庁内のDX

現状(As Is)

- ・ゼンリンの地図システムを活用し、一部の業務について情報共有が図られている
- ・地図データの公開は各課で行っている
- ・地図情報の確認のため、民間事業者や市民の窓口への来庁が多い
- ・まちづくりや防災の観点で検討する際、地図データ等を活用したツールが存在しない

課題

- ・地図情報の確認のために窓口への来庁が必要なことが、市民の不便さや職員の負担につながっている
- ・現在、ゼンリンの地図システムで実施している一元化・共有化の考え方を進め、さらに全庁的な取組みとしたい
- ・既存の地図データが全庁的に活用されていない
- ・地図情報がデータ化されていないものがある

経費

【統合型・公開型GIS】一時的経費:約1,441万円、恒常的経費(年額):約456万円
【ProjectPLATEAU】一時的経費:約6,655万円(データ整備+浸水・延焼想定ユースケース)
※国土交通省の2分の1補助金の活用を想定

目指すべき姿(To Be)

- ・統合型GISの導入により庁内の地図データが集約され、データ連携がなされることにより、新たな課題抽出やEBPMのツールとして活用できること
- ・公開型GISの導入により、市民や民間事業者が来庁することなく必要な地図データを取得できるようになること
- ・国土交通省のProjectPLATEAUに参加し、3Dデータを活用したシミュレーションが実施できるようになること

検討・提案

- ・統合型・公開型GISを導入し、市民や事業者への情報提供とそれによる事務の効率化を図る
- ・GISの検討部会員を中心に地図情報を扱う担当部署からメンバーを集め、全庁的な地図データ化、また、その連携と利活用について検討する
- ・統合型・公開型GISの導入と3Dデータの整備によるシミュレーションにより、EBPMのツールとして活用する

業務改善

庁内のDX

現状(As Is)

- ・ファイルサーバのフォルダ構成・階層が各課でバラバラとなっており、業務用データが探しづらい
- ・一定のマニュアルが作成されているが、業務をフロー化して視覚的に確認できるものが整備されていない
- ・定期的な業務の棚卸しがされていないためマニュアルの更新がされていないものが多い

課題

- ・ファイルサーバのフォルダ構成・階層についてはルールが存在せず、各担当者レベルでフォルダを作成しているため、職員の異動や担当者変更等に際して、業務用データを探すことから始まることが多い
- ・手続の電子化を始めとした多様な業務形態に対応するためには既存の業務のフロー化(見える化)とBPR(業務改革)が必要である

経費

目指すべき姿(To Be)

- ・ファイルサーバのフォルダ構成・階層が統一化され、業務用データの検索性と事務の効率化が図られている
- ・業務フローを整備することで、業務改善、DX化が図られている
- ・業務フローを整備し、統一的なマニュアルを作成することで、職員の異動等があっても業務を継続することができるようになっている

検討・提案

- ・文書管理システムの改修に併せたファイルサーバの増強の機会を捉え、フォルダ構成・階層のルールを作成し、全庁的な取組みとする
- ・部会を中心にBPRツールを活用した業務フロー化を試行実施し、業務改善・マニュアル化を検討する。検討結果を基に全庁的な取組みとする

電子申請・電子決済

行政サービスのDX

現状(As Is)

- ・東京都電子自治体共同運営サービスの電子申請サービス(東京都電子申請サービス)とLogoフォームを活用している
- ・窓口の支払いや納付書等の支払いについては、一部電子決済が対応しているが、電子申請に伴う電子決済については対応していない

課題

- ・現在の東京都電子申請サービスの手続作成は民間のサービスと比べ直感的に操作をすることができず、職員にとって使いづらいシステムとなっている
- ・東京都電子申請サービスは令和7年度のシステム更新にてSaas形式となる予定だが、令和5年度の前倒し・並行稼働も含め協議会で検討がなされているため、Saas版仕様の確認と費用負担の確認が必要である

経費

目指すべき姿(To Be)

- ・令和6年度末までに市民にとって利便性の高い手続が電子申請・電子決済できるようになっていること
- ・市民が利用するに当たりUI/UXに優れた使いやすい電子申請システムであること
- ・職員にとってもUI/UXに優れた使いやすい電子申請システムであること

検討・提案

- ・民間のサービスの導入を検討したが、東京都電子申請サービスのシステム更新を控え、仕様を確認できるまでは、東京都電子申請サービスの離脱、民間サービス導入を保留するが、並行して導入の検討を行う
- ・狛江市のLINEを活用した電子申請サービスについても導入できるか検討を行う
- ・現状の環境でツール特性を理解して使い分けながら全庁的に電子申請を増やしていくことを検討する

デジタルデバイド対策

地域社会のDX

現状(As Is)

・デジタル社会の進展の中で、年齢や自らを取り巻く環境によりデジタル社会に対応できない方がいる

課題

・現在、スマートフォンを中心としたデジタル社会が形成されつつあるが、一定の年齢層に対応できない方が多い
・障がいを抱える方のデジタルデバイドについては一つの手段だけではなく、複合的な対応が必要となっている
・必ずしも全ての高齢者や障がい者がデジタルデバイドを抱えている訳では無く、デジタル機器等を利活用されている方も多く存在していることから、狛江市においてデジタルデバイドの対象をどう捉えていくのかが必要である

目指すべき姿(To Be)

・誰もが市のDXの恩恵を受けることができる状態となっている

検討・提案

・現状では高齢者世代にスマートフォンの操作等が苦手という方が存在し、昨年の参加も多かったことから、今年度も東京都のスマートフォン講座に参加・協力することで、高齢者世代のデジタルデバイドの解消を図る
・市で公開しているデータ等については、データ作成時アクセシビリティに配慮できるようなマニュアルを作成するなど障がいによるデジタルデバイドが生じない取組みについて検討し、全庁的に展開する
・デジタルデバイドDX推進部会において狛江市におけるデジタルデバイドについて改めて定義をするとともに、その課題と対応について検討する

経費

狛江市公共施設Wi-Fi整備

地域社会のDX

現状(As Is)

・公共施設のWi-Fiについては移動式Wi-Fiや自動販売機のWi-Fi機能の活用など一部の場所に限定されている

課題

・既存のWi-Fi機器としては機能的に、施設内の一部の場所で一定の接続数でしか使用できず、平時における市民の利用は限定的であり、災害時における通信インフラとしても活用することが難しい
・公共施設のWi-Fiの整備を行うためには設備の設置や設定等の一時的費用と通信料等の恒常的経費が発生することから、全ての施設に整備した場合、高額な費用が発生する
・不特定多数の利用に当たって、一定のセキュリティを担保する必要がある

経費

【4地域センター】一時的経費:約1,041万円、恒常的経費(年額):約188万円
【西河原公民館】一時的経費:約743万円、恒常的経費(年額):約59万円
【あいとぴあセンター】一時的経費:約121万円、恒常的経費(年額):約28万円

※補助率2分の1のデジタル田園都市国家構想交付金を想定(別途、特別交付税等で自治体の実質1割負担になるかはデジタル庁と財政部門が検討中)

目指すべき姿(To Be)

・Wi-Fiを施設全体に配備することで平時は市民が広く情報収集できる手段として活用し、災害時には市のネットワークとは別系統の通信インフラとして、防災拠点としての活用や本部機能の冗長化も図る

検討・提案

・公共施設として、市民の学びの場や居場所として情報を取得できる環境を市民サービスとして構築すると同時に災害時の通信インフラとしての活用を目指すため、狛江市公共施設Wi-Fi整備・運用方針(案)を作成した
・公共施設のWi-Fiの整備については費用対効果を基に優先順位をつけて段階的に整備をすることが望ましいことと、また、防災拠点の冗長化の観点から西河原公民館・あいとぴあセンターと4地域センターから整備していく
・セキュリティの観点から使用同意に基づき、接続記録やアクセス先等のログを収集し、ダッシュボードで確認することができるWi-Fi機器を使用することが望ましい

地域ポイントの活用

地域社会のDX

現状(As Is)

- ・地域通貨については導入について研究中である
- ・ポイントを取った事業については2事業実施している
- ・デジタル商品券については商工会が事業主体として実施している

課題

- ・地域通貨の流通のためには、通貨を使用する利用者と事業者の両者に魅力・メリットが必要であり、特に多くの事業者の参加が前提となることから一足飛びに導入することが難しい現状である
- ・紙媒体で実施しているポイント事業について、電子化を図りたい
- ・dポイントを活用したポイント事業は令和5年度まで東京都の補助金の対象となっている

経費

目指すべき姿(To Be)

- ・市内においてデジタルポイント(デジタル通貨)の活用がなされている
- ・デジタルポイントの活用とともに市内におけるキャッシュレス決済がなされている

検討・提案

- ・デジタル通貨を流通させるためには、市民にとって魅力となる多くの事業者の協力が前提となることから、まずはポイント事業から段階的に検討を始める
- ・ポイント事業を集約し、システムを一元化することが望ましいが、現行のシステムが令和5年度までdポイントを活用した東京都の補助金の対象となっていることから、令和6年度に向けて、その他のポイント事業やポイント事業に参加できる事業を調査し、集約を行う
- ・マイナンバーカードの活用や、市の支払いに使用ができるか等、全庁的な取組みについても検討する
- ・ポイント事業を実施するためのシステムについては、市民が親しみやすく使いやすいシステムを取り入れ、地域ポイント導入によるDX格差を生むことがないように検討する